

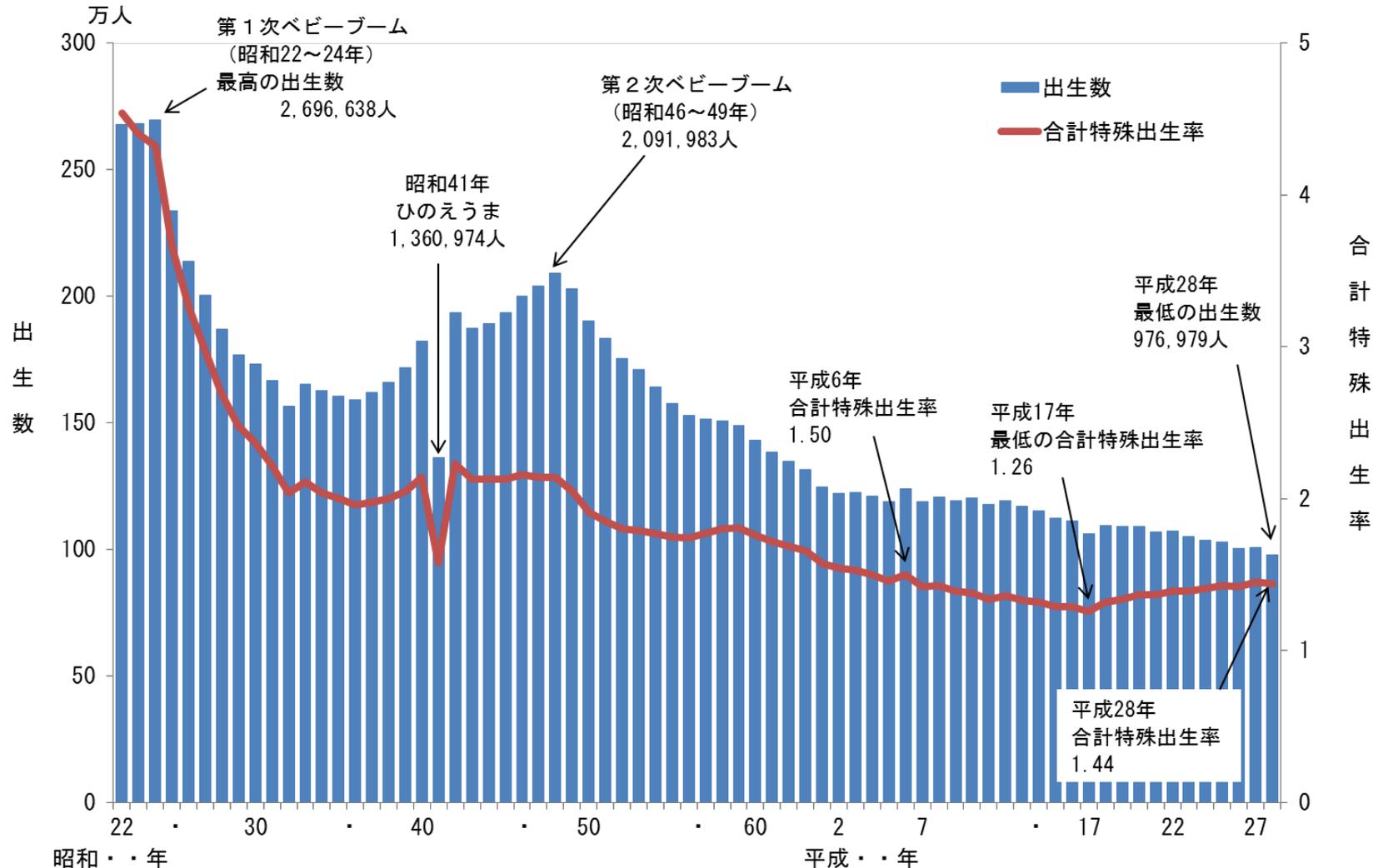
地方創生をめぐる現状と課題

平成29年7月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

日本の出生率・出生数の推移

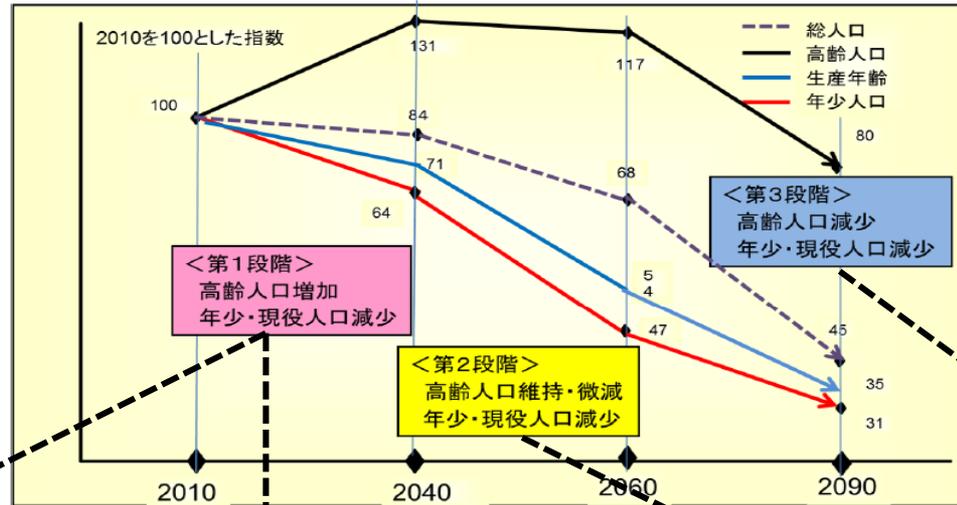
- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。
- 合計特殊出生率は、人口置換水準(人口規模が維持される水準)の2.07を下回る状態が、1975年以降、約40年間続いている。



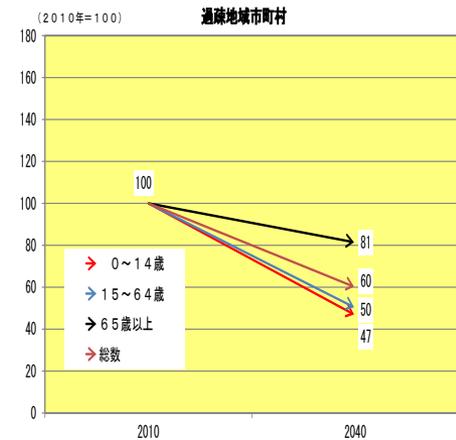
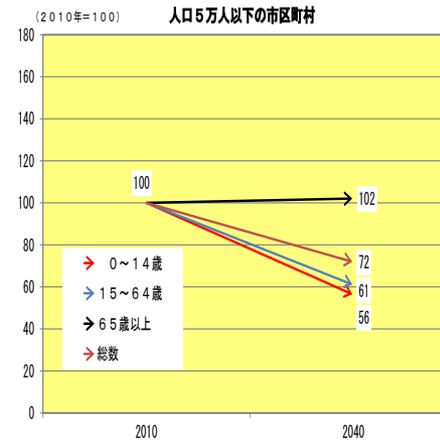
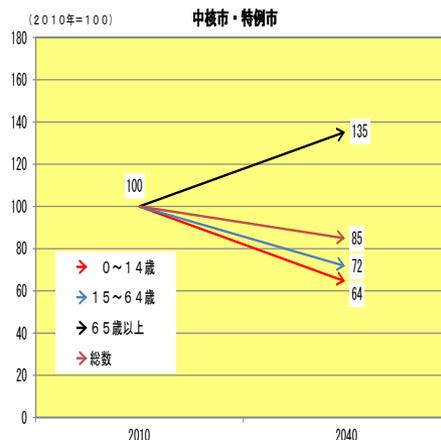
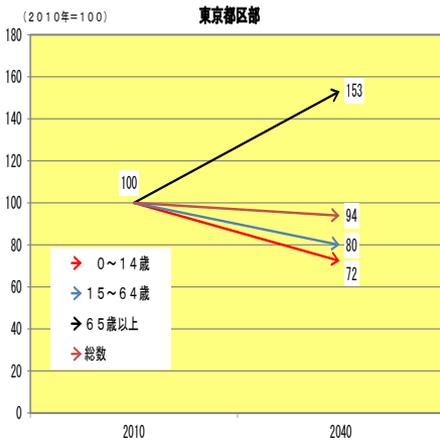
資料：厚生労働省「平成28年人口動態統計月報年計」等

地域によって異なる将来人口動向

○ 地域によって人口の「減少段階」は大きく異なる。東京圏や大都市などは「第1段階」にあるのに対して、地方はすでに「第2・3段階」になっている。



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」より作成。

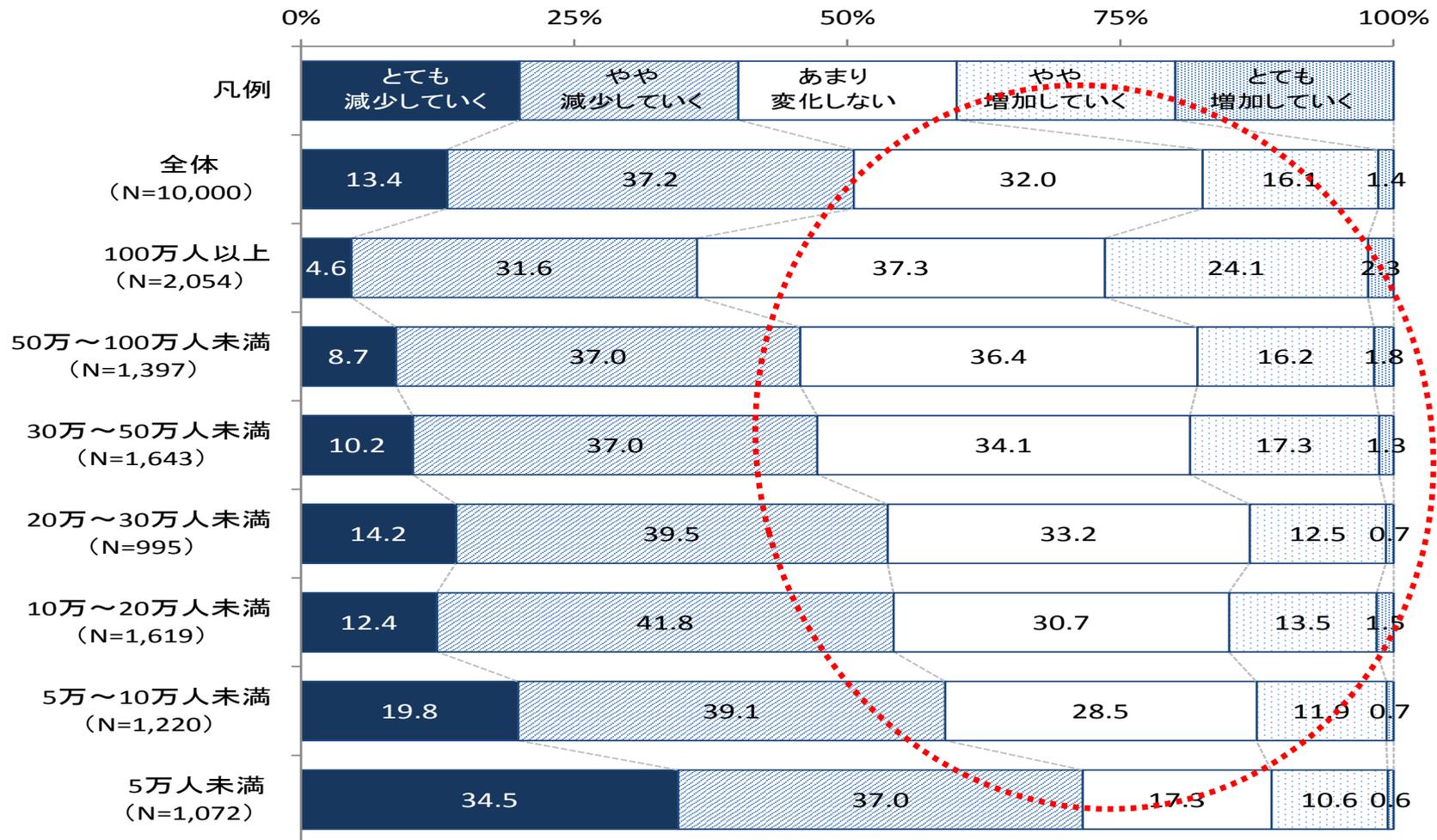


(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成。

2. 上記地域別将来推計人口の推計対象となっている市区町村について、カテゴリー(人口5万人以下の市区町村は2010年の人口規模、中核市・特例市は平成26年4月1日現在、過疎地域市町村は平成26年4月5日現在でみたもの)ごとに総計を求め、2010年の人口を100とし、2040年の人口を指数化したもの。

少子化問題に対する国民意識（2015年4月調査、電通）

Q. あなたは、自分が住んでいる地域の人口の増減について、どのように感じていますか。将来の見通しについてお知らせください。

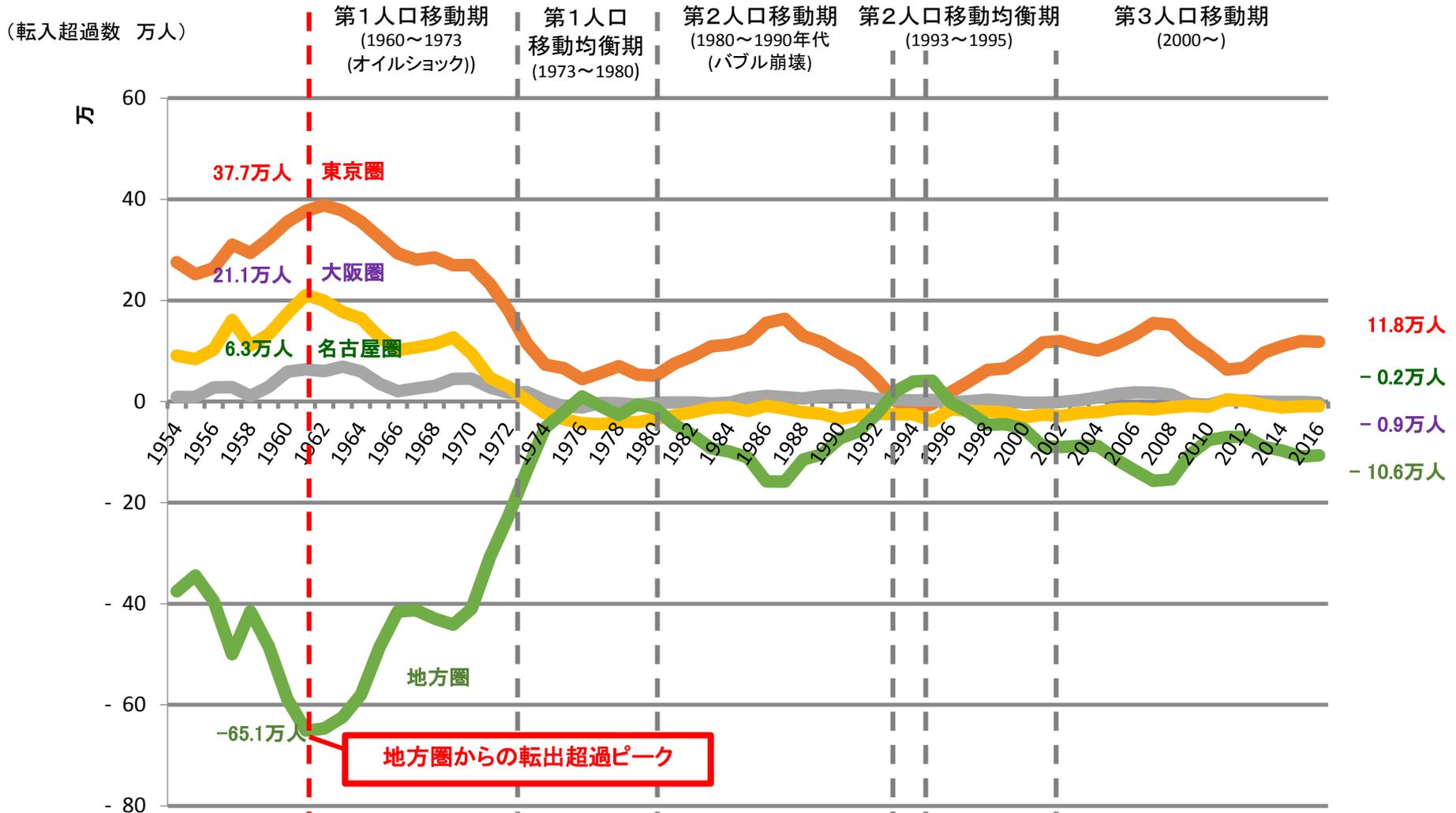


＜電通「地方創生」に関する意識調査の概要＞
 ・調査対象者：全国高校生含む15～69歳 男女個人
 ・調査方法：インターネット調査
 ・調査時期：2015年4月24日（金）～27日（月）
 ・サンプル数：10,000サンプル

人口移動の状況

○ これまで3度、地方から大都市（特に東京圏）への人口移動が生じてきた。

三大都市圏及び地方圏における人口移動（転入超過数）の推移



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 上記の地域区分は以下の通り。

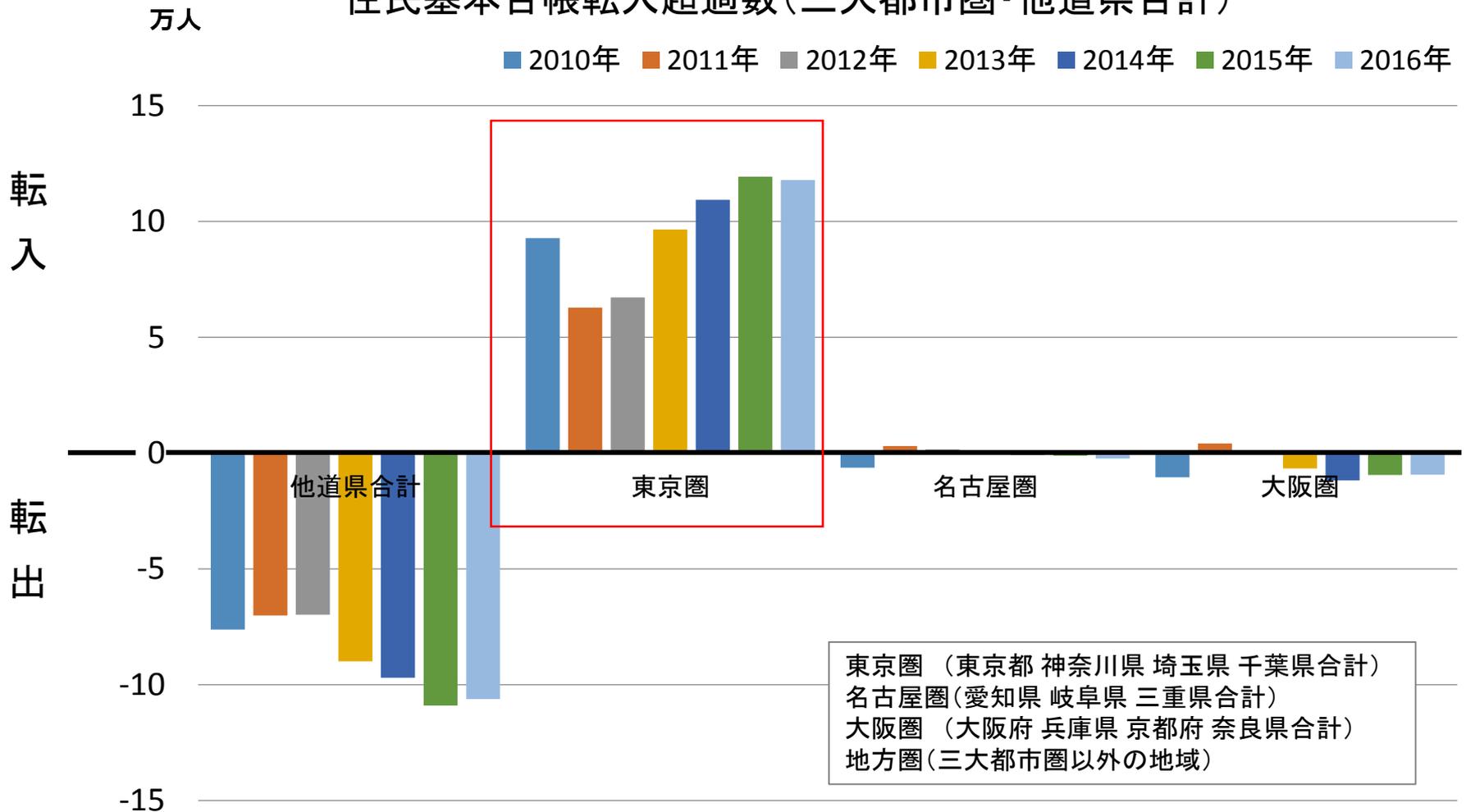
東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方圏: 三大都市圏以外の地域

東京圏への転入超過

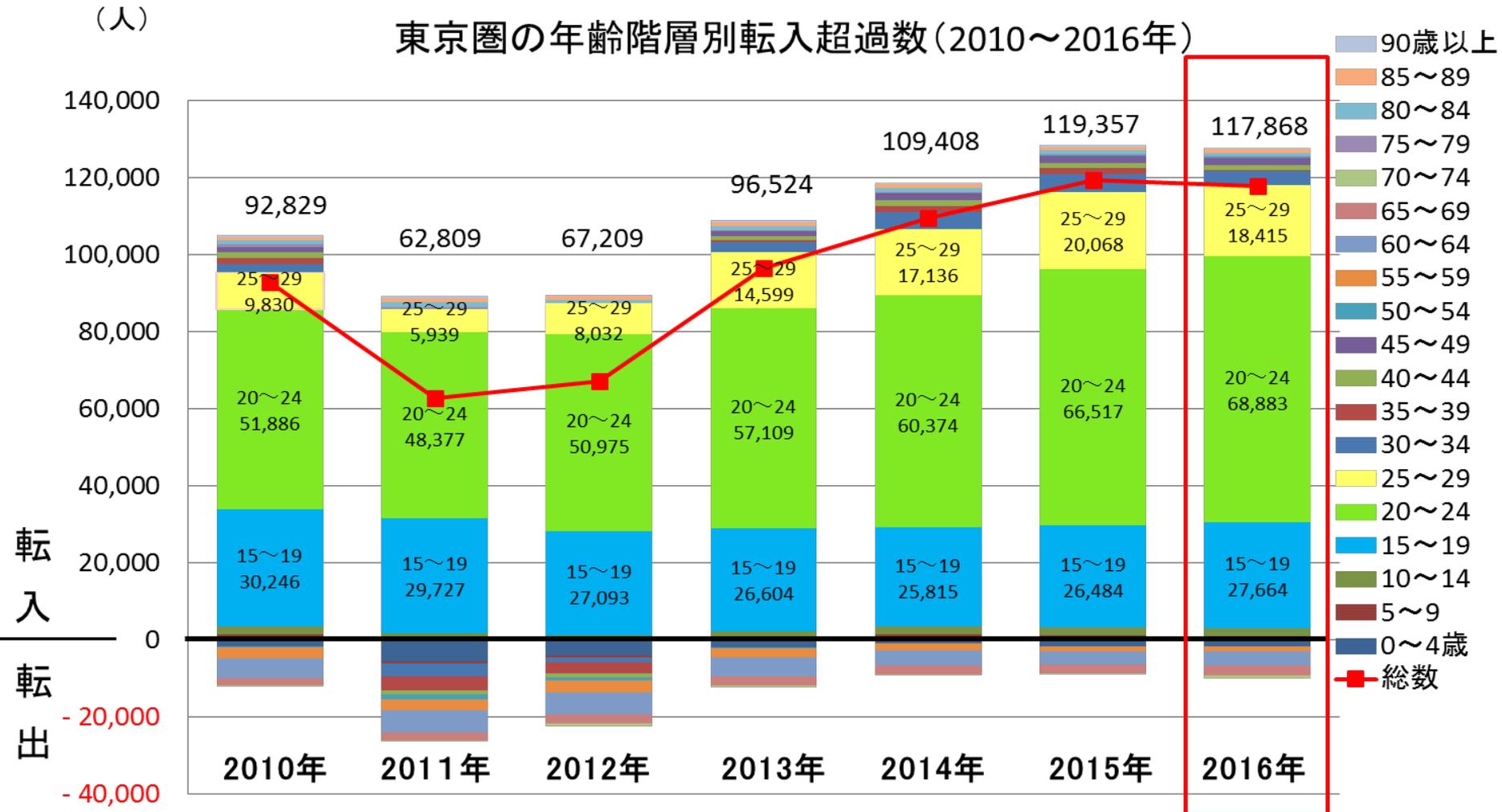
○ 東日本大震災後に東京圏への転入超過数は減少したが、2013年は震災前の水準を上回っており、その後も東京圏への転入は拡大してきた。ただし、2016年は前年より若干の減少となっている。

住民基本台帳転入超過数(三大都市圏・他道県合計)



東京圏への転入超過数（2010年－2016年、年齢階級別）

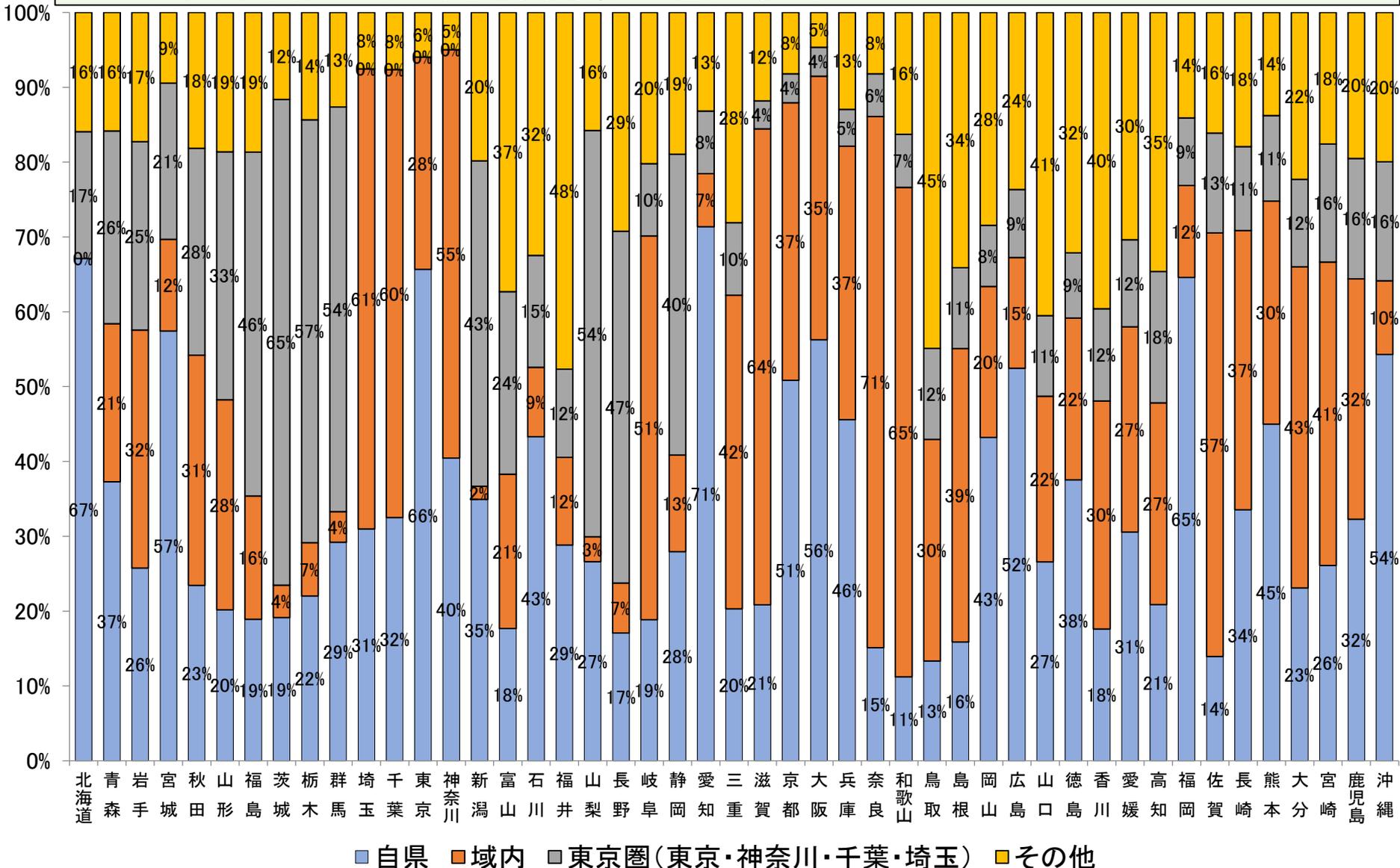
○ 東京圏への転入超過数の大半は20～24歳、15～19歳が占めており、大卒後就職時、大学進学時の転入が考えられる。



資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2010年－2016年）

各都道府県高卒者の大学進学先（自県・域内・東京圏・その他）

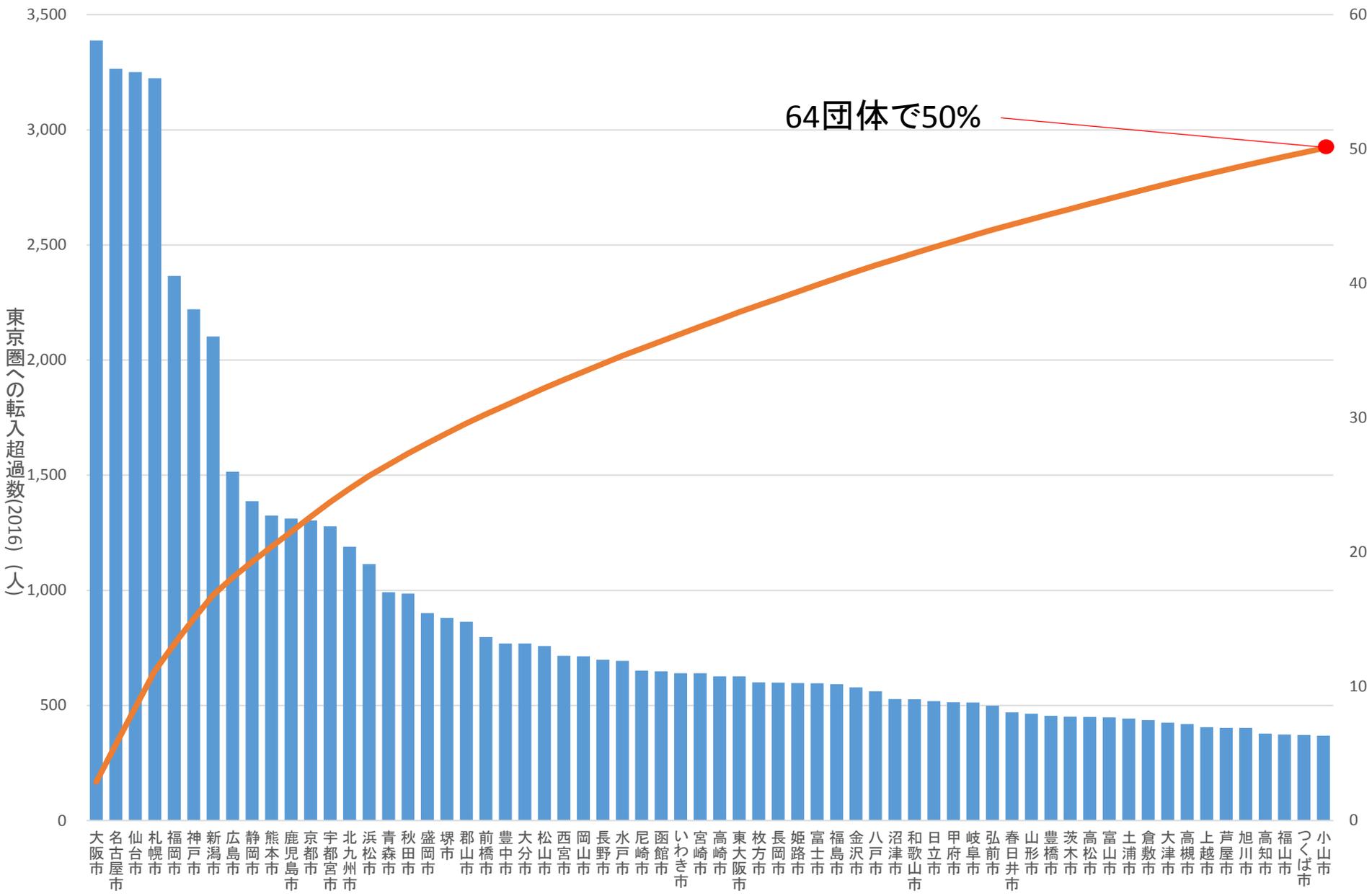
○ 東京圏の大学には全国から進学しているが、特に東日本が中心となっている。
 ○ 西日本では地域ブロックの中心となる府県への進学が多い。



※地域区分: 北海道、東北、関東(東京圏除く)、東京圏、甲信越、北陸、東海、近畿、中国四国、九州

出典: 文部科学省「学校基本統計(平成28年度版)」をもとに作成

東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合（2016年）

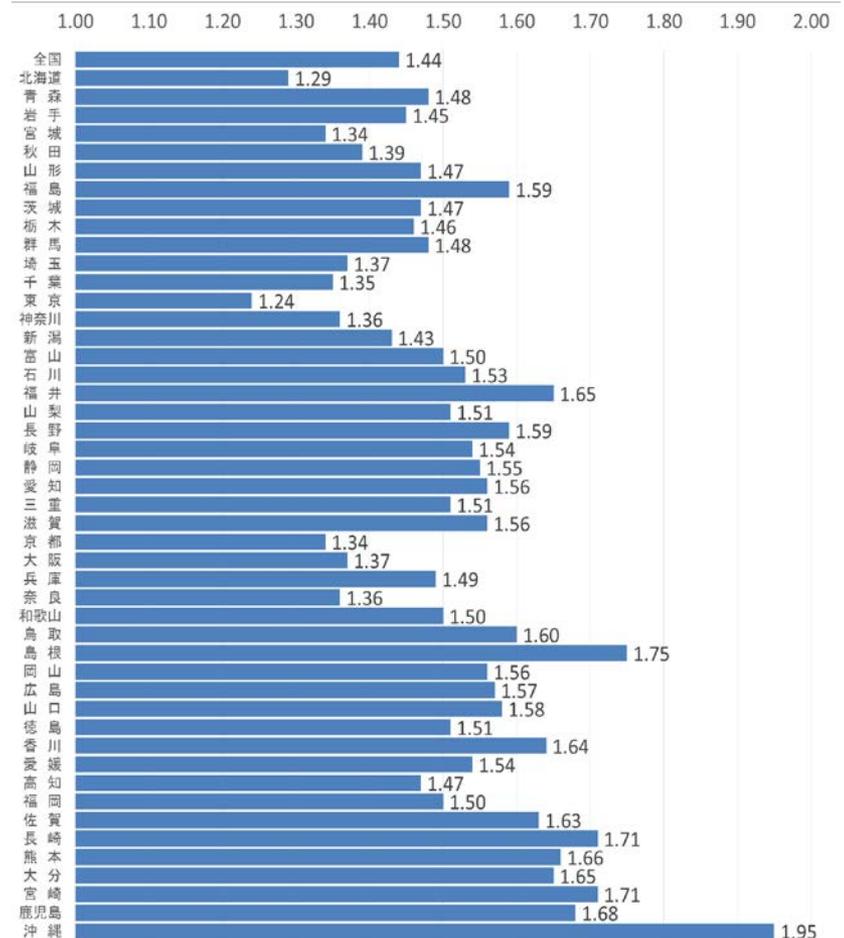
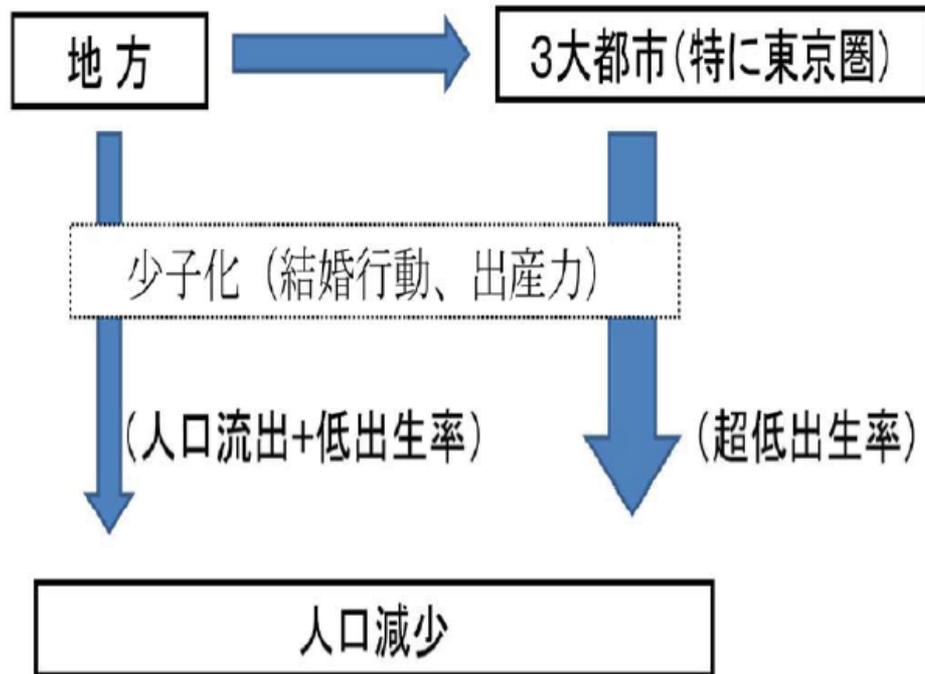


資料:住民基本台帳の人口移動のデータに基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

地方と大都市の人口減少の構造的要因

- 三大都市圏、特に東京の出生率は極めて低い。
- 地方から三大都市圏への若者の流出・流入と低出生率が人口減少に拍車。

人口移動（若年層中心、これまで3期）



資料：厚生労働省「平成28年 人口動態統計月報年計」

(出所) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会
「ストップ少子化・地方元気戦略」より。

長期ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)(~2019年度)

中長期展望(2060年を視野)

I.人口減少問題の克服
◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆人口減少の歯止め
・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II.成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

基本目標(成果指標、2020年)

主要施策とKPI

主な施策

地方の「平均所得の向上」による「しごと」と「ひと」の好循環作り

① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人 現状:9.8万人
◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
15~34歳の割合:93.6%(2015年)
全ての世代の割合:94.0%(2015年)
◆女性の就業率 2020年までに77%
:71.6%(2015年)

○農林水産業の成長産業化

- ・6次産業化市場10兆円:5.1兆円(2014年度)
・農林水産物等輸出額1兆円:7,451億円(2015年)
○観光業を強化する地域における連携体制の構築
・訪日外国人旅行消費額8兆円:3兆4771億円(2015年)
○地域の中核企業、中核企業候補支援
・3年間で2,000社支援
ローカルイノベーション分野で、地域中核企業候補の平均売上高を5年間で3倍(60億円)
・雇用数8万人創出 :0.1万人(2015年度)

○地方移住の推進

- ・年間移住あっせん件数 11,000件
:約7,600件(2015年度)

○企業の地方拠点機能強化

- ・拠点強化件数7,500件増加 :1,403件※
・雇用者数4万人増加 :11,560人※
※地域再生計画(H28.11)に記載された目標値

○地方大学活性化

- ・自道府県大学進学者割合平均36%
:32.2%(2016年度)

○若い世代の経済的安定

- ・若者の就業率79%に向上 :76.1%(2015年)

○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

- ・支援ニーズ高い妊産婦への支援実施100%
:86.4%(2015年度)

○働き方改革とワーク・ライフ・バランス実現

- ・男性の育児休業取得率13% :2.65%(2015年)

○「小さな拠点」の形成

- ・「小さな拠点」の形成数 1000か所
:722か所(2016年度)
・住民の活動組織(地域運営組織)形成数
3,000団体 :1,680団体(2015年度)

○「連携中枢都市圏」の形成

- ・連携中枢都市圏の形成数 30圏域
:17圏域(2016年10月)

○既存ストックのマネジメント強化

- ・中古・リフォーム市場規模20兆円
:11兆円(2013年)

② 地方への新しいひとの流れをつくる

- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増
現状:年間12万人の転入超過(2015年)

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合40%以上 :19.4%(2013年度)
◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年)
◆結婚希望実績指標 80% :68%(2010年)
◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%
:93%(2015年)

好循環を支える、まちの活性化

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆立地適正化計画を作成する市町村数 150市町村:4市町村(2016年)
◆立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村
◆市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村
◆公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合
(三大都市圏) 90.8% :90.6%(2015年度)
(地方中枢都市圏) 81.7% :79.1%(2015年度)
(地方都市圏) 41.6% :38.7%(2015年度)
◆地域公共交通再編実施計画認定総数 100件
:13件(2016年9月末時点)

①生産性の高い活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組

- ・地域の技の国際化(ローカルイノベーション)、地域の魅力のブランド化(ローカルブランディング)、地域のしごとの高度化(ローカルサービスの生産性向上)
・事業承継円滑化のため税理士の知見をM&Aに活用する実証的取組
・地域経済を牽引する地域未来牽引事業を支援するため、法的枠組みをはじめ、新たな税制・補助制度、金融、規制緩和など、様々な政策手段を組み合わせ、集中的に支援

②観光業を強化する地域における連携体制の構築

- ・日本版DMO候補法人登録制度の効果的運用による優良事例の横展開等の実施、DMOの安定的な財源確保の検討
・スポーツツーリズムの推進、古民家等の歴史的資源の活用
・観光消費拡大等のための受入環境整備

③農林水産業の成長産業化

- ・「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂(生産資材価格引下げ、流通・加工構造の改革、生乳流通改革、土地改良制度の見直し、収入保険制度の導入、輸出インフラの整備)
・在外公館、ジャパンハウスも活用した農林水産物・食品の輸出拡大
・農工法の見直し等において、地方創生に資する、農泊やサテライトオフィス、ICT、バイオマス、日本版CCRCを追加

④地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策

- ・プロ人材の還流の加速化、都市部大企業との連携強化による多様な人材交流

①政府関係機関の地方移転

- ・政府機関移転の着実な推進、サテライトオフィスの可能性の検討

②企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

③地方移住の推進

- ・子供たちを含めた都市と農山漁村交流の推進、農泊、「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」の推進
・「地域おこし協力隊」の拡充

④地方大学の振興等

- ・知の拠点としての地方大学強化プラン、地元学生定着プラン、地域人材育成プラン
・地方大学の振興、地方における雇用創出、東京の大学新増設の抑制・地方移転の促進等の検討

⑤地方創生インターンシップの推進

①少子化対策における「地域アプローチ」の推進

②若い世代の経済的安定

③出産・子育て支援

④地域の実情に即した「働き方改革」の推進

- ・「地域働き方改革会議」における働き方改革の推進(「包括的支援」「アウトリーチ支援」「地方就労・自立支援」等の取組普及)

①まちづくり・地域連携

- ・空き店舗対策についてインセンティブ、ディスインセンティブ両面から検討
・クラフトファンディング等による空き店舗等の再生のための不動産特定共同事業制度の見直し

②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)

- ・地域運営組織の持続的な活動のため農協や商工会等との連携、地縁型組織の法人化に適した法人制度のあり方の検討

③東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応

④住民が地域防災の担い手となる環境の確保

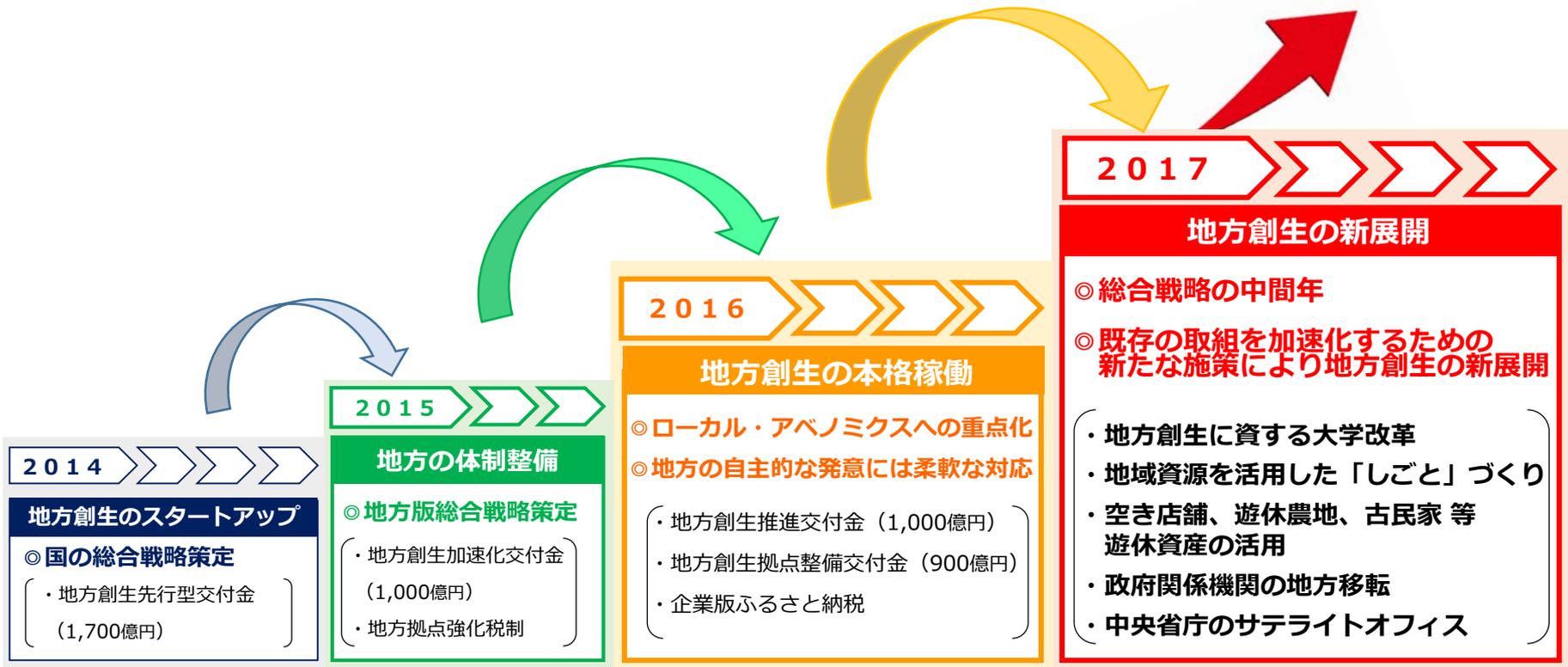
⑤ふるさとづくりの推進

⑥健康寿命を伸ばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進

⑦温室効果ガスの排出を削減する地域づくり

地方創生の新展開に向けて

平成29年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年であり、既存の取組を加速化するための新たな施策により、地方創生の新展開を図る。



◎ 主な基本目標・KPI (2020年目標)

「しごと」をつくる

- ・若者雇用創出数 (地方)
5年間で30万人
9.8万人創出
- ・農林水産業6次産業化市場規模 **10兆円**
4.7兆円 (2013年)
→5.1兆円 (2014年)

「ひと」の流れを変える

- ・地方・東京圏の転出入均衡
- 東京圏年間転入超過**
10万人 (2013年)
→12万人 (2016年)

結婚・子育ての希望実現

- ・合計特殊出生率
1.43 (2013年)
→1.44 (2016年)
- ・第1子出産前後の女性継続就業率 **55%**
38.0% (2010年)
→53.1% (2015年)

「まち」をつくる

- ・「小さな拠点」の地域運営組織形成数 **3,000団体**
1,656団体 (2014年)
→3,071団体 (2016年)
- ・立地適正化計画を作成する市町村数 **150都市**
→100都市 (2016年度末)

まち・ひと・しごと創生基本方針2017 ー主なポイントー

アベノミクスを浸透させるため、地方の「平均所得の向上」を目指す

ローカル・アベノミクス の一層の推進

- ・ 地域資源を活用した「しごと」づくり
- ・ 空き店舗、遊休農地、古民家等の遊休資産の活用
- ・ 地域の未来につながる地域経済牽引事業への投資の促進
- ・ 近未来技術等の実装、新しい生活産業の実装の推進

東京一極集中の是正

- ・ 地方創生に資する大学改革
- ・ 地方創生インターンシップの推進
- ・ 生涯活躍のまち（日本版CCRC）
- ・ 地方への企業の本社移転の促進
- ・ 政府関係機関の地方移転
- ・ 中央省庁のサテライトオフィスの検討
- ・ 地方生活の魅力の発信等（ライフスタイルの見つめ直し）

東京圏における医療・介護 問題・少子化問題への対応

- ・ 高齢化に伴い増大する医療・介護ニーズへの対応
- ・ 少子化対策における「地域アプローチ」の推進

地方創生の更なる深化に 向けた政策の推進 (政策パッケージ)

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、
地域と地域を連携する

「地方創生版・三本の矢」 「自助の精神」をもって意欲的に取り組む自治体を積極的に支援

情報支援の矢

- ・ 地域経済分析システム
(RESAS)

人材支援の矢

- ・ 公務員等の市町村派遣
- ・ 地方創生カレッジ

財政支援の矢

- ・ 地方創生関係交付金
- ・ 企業版ふるさと納税

空き店舗、遊休農地、古民家等遊休資産の活用

地方における遊休資産を活用することにより、都市・まちの生産性向上や地域の魅力を引き出し、地域の活性化を図る。

① 空き店舗の活用等による商業活性化

- ・ 空き店舗活用に積極的に取り組む地方公共団体・商店街を支援するため、地方創生推進交付金を含む関係府省による地域全体の価値を高めるための重点支援措置や、固定資産税の住宅用地特例の解除措置等に関する仕組みを検討し、年内に結論を得る。

② 遊休農地の活用

- ・ 既存施策に加え、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律を活用し、優良農地を確保しつつ、農泊やサテライトオフィス、ICT、バイオマス、日本版CCRCなどの立地・導入を促進し、地方創生に資する取組に地方創生推進交付金等も活用することで、遊休農地も活用しつつ農村地域における雇用と所得の創出を推進する。

③ 古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり

- ・ 「歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム」によるコンサルティング、料理人等の人材育成に取り組み、地方公共団体やDMO等への情報提供や支援、海外への情報発信を行う。あわせて、金融・公的支援のほか、規制・制度の改善を進める。
- ・ 2020年までに全国200地域での取組を目指す。

遊休資産を活用した特徴的な事例

【油津商店街（宮崎県日南市）】



「250mのシャッター通りに、4年間で20以上の新規出店を実現すること」をKPIとし、マネージャーを外部公募。平成29年6月末現在、29店舗がオープンし、商店街を再生。

【篠山城下町（兵庫県篠山市）】



篠山城下町において、国家戦略特区を活用し、4つの古民家を1つのホテルとして面的に利用した斬新な手法により古民家を再生。その結果、20名以上の移住者、50名近くの雇用を創出。

地域の未来につながる地域経済牽引事業への投資の促進

- ・成長性の高い分野に挑戦することで高い付加価値を創出し、域内に経済波及効果をもたらすことにより地域経済を牽引する事業を促進し、地域中核企業を軸として地域経済の発展を目指す。
- ・具体的には地域未来投資促進法を活用し、地域経済牽引事業に、予算、税制、金融、規制緩和などの政策ツールを集中投入することで、今後3年で、2,000社程度を集中的に支援することを目指す。

【地域の特性を活かした成長分野における取組事例】

観光 インバウンド観光による温泉地の再興（長野県山ノ内町）



「野生の猿／温泉／雪」が一つに収まる絵を求め急増する外国人旅行者に対応するため、地元まちづくり会社に対し、地銀とREVICによるファンドから資金供給し、温泉街の空き店舗や廃業旅館をリノベーション。

地域商社

地域商社によるアジア圏への農水産物輸出支援（福岡県福岡市）



民間共同出資で設立した地域商社が、CAコンテナによる海上輸送や現地小売業者との直接取引により、農産物の鮮度保持と低価格化を実現。アジア圏に近いという地域特性を生かし、海外展開に成功。

近未来技術等の実装

地方創生の観点から革新的な施策の案について提案募集等を行い、先導性と横展開可能性の最も優れた提案について、

- ・地方創生推進交付金（内閣府）
- ・地域経済循環創造事業交付金（総務省）
- ・農山漁村振興交付金（農林水産省）

などの関係府省庁による支援策をパッケージで実施する仕組みを推進し、近未来技術の実装等による新しい地方創生を目指す。

新しい生活産業の実装

新しい生活産業の実装等による地域経済の活性化等のため、

- ・シェアリングエコノミー伝道師の地方公共団体派遣
 - ・民間事業者と地方公共団体をマッチングする仕組みの本年度中の整備
- 等を進め、モデルとなるシェアリングエコノミー活用事例を本年度中に少なくとも30地域で創出することを目指す。

また、抽出されたベストプラクティスを本年度中を目途に取りまとめ、横展開・普及啓発を進める。

地方創生に資する大学改革

- 1 地方大学の振興→地域の人材への投資を通じた地域の生産性向上
- 2 東京の大学の新增設の抑制・地方移転→東京の一極集中の是正

(1) 地方大学の振興

- 首長の強力なリーダーシップの下、組織レベルでの持続可能な産官学連携体制の構築。
- 地方大学が、産官学の連携の下、地域の中核的な産業の振興と専門人材育成等の振興計画であって、地方版総合戦略に位置付けられたものを策定する場合、モデルとなる先進的な取組に対して、重点的に支援。

取組事例

- ◆富山県
産学官コンソーシアムを組成し、
バイオ医薬品等の研究開発
- ◆北九州市
理工系の国公立大学が同一
キャンパスに集積し、介護ロボット
等の共同研究を実施



富山県薬事研究所

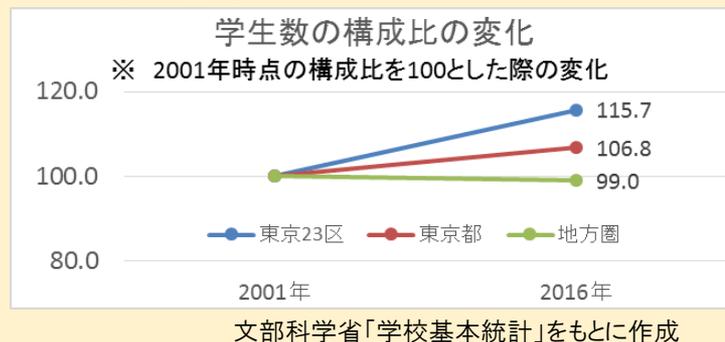
- 地方大学と東京圏の大学や研究開発法人との連携を推進。

(3) 若者の雇用機会の創出

- 国・地方：地方企業等に就職した者の奨学金返還支援制度の全国展開、地方創生インターンシップ、地方拠点強化の加速策等
- 経済界：企業の本社機能移転、地方採用の拡大(本社一括採用の変更)、地域限定社員制度の導入等

(2) 東京の大学の新增設の抑制、地方移転

- 今後18歳人口が大幅に減少する中、東京23区の大学は、定員増を認めないことを原則とする。
- 総定員の範囲内で対応するのであれば、既存の学部等の改廃等により、社会のニーズに応じた新たな学部・学科の新設は認められる(スクラップ・アンド・ビルドの徹底)。
- 具体的な制度等について年内に成案を得る。また、本年度から、直ちに、こうした趣旨を踏まえた対応を行う。



- 東京圏の大学による地方のサテライトキャンパスの設置(廃校舎等の活用を含む)を推進。

政府関係機関の地方移転

文化庁の移転等

- 文化庁については、本年4月に京都に設置した文化庁地域文化創生本部において、新たな政策ニーズに対応した事業について地元の知見等を生かしながら移転の先行的取組を実施。並行して、庁舎の場所の決定や、文化庁の機能強化及び抜本的な組織改編を検討し、これに係る文部科学省設置法の改正案等を提出する等、全面的な移転を計画的・段階的に進める。
- 消費者庁、総務省統計局、特許庁、中小企業庁、観光庁、気象庁のそれぞれについて、「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」に基づき、着実に取り組む。

研究機関等の地方移転

- 本年4月に、関係者間で共同して策定した5年程度の具体的な取組内容等を明確にした年次プランを公表。同プランに基づき、地域イノベーションの実現や研究成果の地域産業への波及等に取り組む。

例：(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)の山口県への移転

⇒衛星リモートセンシング技術の応用研究を通じた防災対応力の強化、研究成果の実用化等の新事業創出、イノベーション人材の育成

中央省庁のサテライトオフィス

ねらい

- 国家公務員の働き方改革、地方公共団体へのアウトリーチ支援

具体的取組

- 本年6月に、内閣府業務(地方創生交付金等)に係る地方公共団体へのアウトリーチ支援等について実証実験を実施
- この他、復興庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省においては、平成29年度にそれぞれの行政ニーズ等に基づき、試行の検討、実施を進める。

地方生活の魅力の発信等（ライフスタイルの見つめ直し）

- **地方にある様々な魅力に子供のころから学び、触れる機会をつくる**
 - ・豊かな自然、固有の歴史や祭などの文化・伝統、特色ある農林水産物 等
- **移住・定住の推進に当たって、地方生活の魅力を発信する**
 - ・移住等を検討する場合、その地域での生活が、大きな関心
 - ・滞在型観光等を通じて、より豊かな人生を過ごす機会に

地方生活の魅力を発信

- 効果的・戦略的な発信の在り方を検討
- 子供から大人までの各段階に応じた取組を検討
- 各種イベント、Web等を通じた情報発信
- 各地域の好事例を収集・発信・横展開等

『そうだ、地方で暮らそう！』国民会議（第3回）のテーマは「ライフスタイルの見つめ直し」（平成29年2月開催、地方創生HPに情報掲載）

地方の魅力の再発見、発信



自らが生まれ育った「郷土への誇り・愛着」の醸成

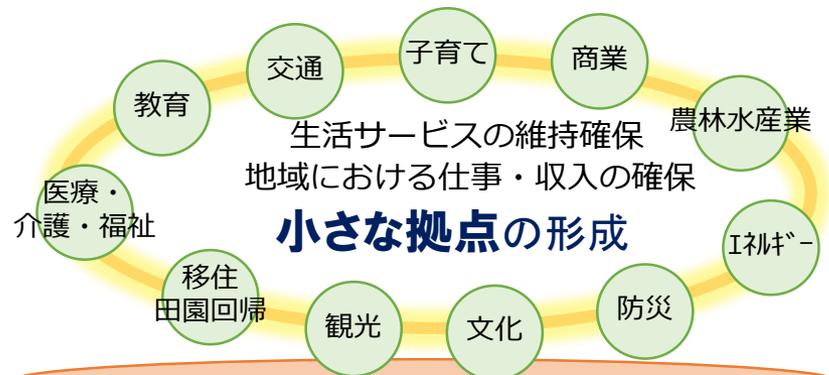


歴史の発掘、地域文化の振興



「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

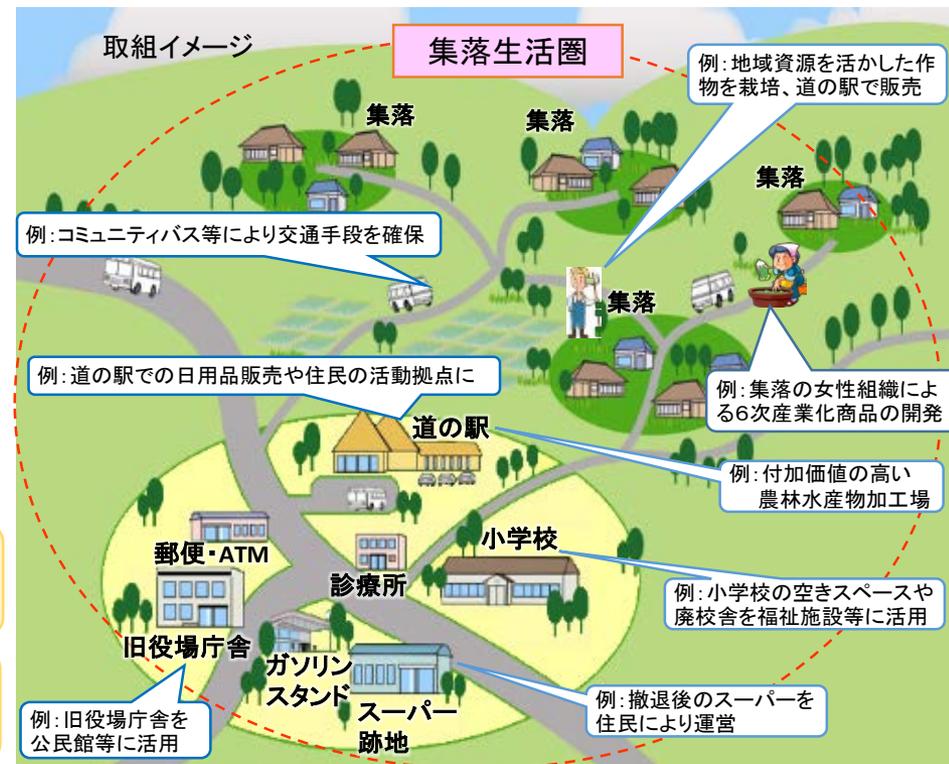
- 中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「**小さな拠点**」の形成(集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化)が必要。
- あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織(**地域運営組織**)の形成が必要。
- 2020年までに小さな拠点を全国で1,000箇所(2016年度 722箇所)、地域運営組織を全国で3,000団体(2016年度 3,071団体)形成する。



住民主体の地域課題の解決に向けた 地域運営組織の形成

人材の育成・確保、資金の確保、事業実施ノウハウの取得、法人化の促進等

優良事例の横展開、人材・情報交流のためのプラットフォームづくり



➡ 中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持

地方への支援（地方創生版・三本の矢）

■情報支援の矢

○地域経済分析システム(RESAS)

- ・官民が保有する産業・人口・観光等の地域経済に関わる様々なビッグデータを「見える化」
- ・RESASの利用支援を行う人材を国の出先機関に配置する等、地方公共団体や様々な主体による活用を推進

■人材支援の矢

○地方創生コンシェルジュ

- ・相談窓口を各府省庁に設置

○地方創生人材支援制度

- ・小規模市町村に、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を派遣

○地方創生カレッジ

- ・地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

■財政支援の矢

○「地方創生推進交付金」29年度:1,000億円(事業費ベース:2,000億円)

【平成29年度予算】官民協働、地域間連携、政策間連携等の促進、先駆的・優良事例の横展開を支援

○「地方創生拠点整備交付金」28年度:900億円(事業費ベース:1,800億円)

【平成28年度第二次補正予算】地方創生の深化に向けて効果の発現が高い施設等の整備・改修について重点的に支援

○「まち・ひと・しごと創生事業費」(地方財政措置)

- ・地方公共団体が地方創生に取り組み、きめ細かな施策を可能とする観点から地方財政計画（歳出）に計上（29年度:1.0兆円）

○地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

- ・地方公共団体が行う地方創生の取組に対し寄附を行う企業に対し、税額控除の優遇措置